

# 金沢市男女共同参画推進行動計画「<sup>かな</sup>なざわ未来 奏でプラン 2023」(素案抜粋)

※施策の方向のうち、重点項目について令和5年度の主な事業を掲載したもの

## 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の参画の拡大

### 1 (1) 企業・団体等における女性の参画の促進

施策	具体的な取組	主な事業
○企業・団体等への啓発	企業や各種団体等に対する周知・啓発に取り組むとともに、セミナー等を通じて実践的方策の提案を行います。	■かなざわ女性活躍推進会議の設置
○女性キャリア形成への支援	女性が個性と能力を十分に発揮し、キャリアを形成するための情報提供等を行うとともに、セミナーの開催や多職種間・異業種間の交流の場の提供に努めます。	■女性活躍公開講演会・交流会
○女性のエンパワーメントの支援	女性の活躍を支援するため、女性の健康や能力開発に関する講座等を開催します。	■男女共同参画支援セミナー

### 1 (2) 地域団体における女性の参画の促進

施策	具体的な取組	主な事業
○町会、公民館、PTAなどの地域団体への啓発	運営方法の工夫など、性別に関わらず誰もが地域活動に参画できるよう働きかけます。	■地域型男女共同参画人材育成講座
○女性リーダーの育成	男女共同参画に関する全国女性会議等への派遣や情報の発信を通じて地域における女性リーダーを育成します。	■男女共同参画に関する全国会議等への市民の派遣

### 1 (3) 行政分野における女性の参画の拡大

施策	具体的な取組	主な事業
○審議会等委員への女性の参画の推進	市の審議会等の委員の選任にあたっては、候補者の人材リストを提供するとともに、あて職の見直しなどに努めます。	■市の審議会等における女性委員参画拡大への働きかけ
○女性職員の役職への登用	女性職員のキャリア支援などの人材育成を行い、能力開発を推進するとともに、積極的な登用を図ります。	■人材育成基本方針に基づく女性職員の積極的登用
○女性活躍推進法に基づく本市特定事業主行動計画の推進	行動計画に基づく取り組みを推進し、毎年度、その結果を公表します。	■女性活躍推進法に基づく金沢市特定事業主行動計画の推進
○市民対話の推進	女性の市政への参画促進に向けて、さまざまな課題について市民と行政が語り合える機会を設けます。	■女性の市政参加促進に向けた「市長と語る会」への参加

### 2 (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策	具体的な取組	主な事業
○男女雇用機会均等法の定着促進	企業等に対して男女雇用機会均等法の普及・啓発を図るとともに、正規雇用への転換を促進します。	■正規雇用転換促進奨励金(改)
○企業・団体等へのポジティブ・アクション導入の啓発	男女間の格差の解消や女性の管理職登用などポジティブ・アクションの導入について事業主に働きかけます。	■快適トイレ設置工事の実施
○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の推進	女性が活躍できる職場環境の整備を図るため、制度周知や策定に向けた助言等を行います。	■かなざわ女性活躍推進会議の設置(再掲)
○労働相談窓口の充実	雇用における差別の解消や就業条件の整備に向けた相談体制の充実を図ります。	■労働相談窓口の開設

### 3 (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策	具体的な取組	主な事業
○企業の経営者及び管理職等への意識啓発	経営者・管理職等に対して時間外労働の削減等の働き方改革に向けた意識啓発や実践的方策の提供を行います。	■金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト事業
○労働者への意識啓発	働き方の見直しに向けた意識啓発を行います。	■男性の家事・育児と仕事の両立支援事業の実施(新)
○男性の育児・介護休業等の取得促進	男性が積極的に育児・介護休業等取得するよう支援するとともにあらゆる機会を通じて意識啓発を行います。	■男性育児休業取得促進奨励金
○市職員に対する仕事と育児・介護の両立推進	市職員に対し、仕事と育児・介護の両立支援制度を周知し、各制度の利用を促進します。	■金沢市職員次世代育成支援プランの推進、仕事と介護両立支援制度の周知及び取得しやすい環境醸成

#### 【成果指標】

・ 管理的職業従事者に占める女性の割合	・・・ 20% (R7)
・ 地域の役員等に占める女性の割合	
①町会長 ②公民館長 ③PTA会長(小中学校)	・・・ ①②③とも10%
・ 市の審議会等における女性委員の割合	・・・ 40%以上、60%以下
・ 正規従業員等に占める女性の割合	・・・ 50%
・ 男性従業員の育児休業取得率	・・・ 30%

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

5 (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

施策	具体的な取組	主な事業
○啓発の推進	市民に対し、「暴力は決して許されるものではない」という意識づくりを推進します。	■オレンジ・パープルリボンキャンペーンの実施
	地域や企業における見守りやDV防止の機運を高めるため、地域団体、企業等を対象とした講座等を実施します。	■DV防止講演会・シンポジウム等の開催
○被害者の安全確保から自立に向けた支援の実施	・緊急時におけるDV被害者の安全を確保し、必要に応じて一時保護につなげます。	■ホテル等を活用した緊急避難場の提供
	被害者が自立して新しい生活を始めるため関係機関と連携し、住居の確保をはじめ、生活の安定、就業等に関する社会資源の情報提供を行います。	■DV庁内連絡会の開催
○配偶者暴力相談支援センターの機能強化	金沢市女性相談支援室の相談体制等の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。	■オンライン女性相談（新） ■DV庁外ネットワーク会議の開催
○相談窓口の周知の徹底	市のホームページに相談窓口を掲載するとともに、啓発リーフレットや相談窓口カード等をあらゆる機関に配布し、窓口の周知を徹底します。	■SNSによる相談窓口の周知（改）

6 (3) 災害対策における男女共同参画の推進

施策	具体的な取組	主な事業
○男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実	災害時に生じる諸問題の解決に向けて、女性の意見を反映し、男女共同参画の視点を取り入れた防災計画づくりなど防災対策に取り組みます。	■金沢市防災会議における女性委員の選任
○地域防災活動における女性の活躍の促進	地域防災力の向上を図るため、婦人（女性）防火クラブの活性化とコミュニティ防災士や消防団における女性の活躍を促進します。	■地域防災における女性活躍促進 ・女性消防団員の活動支援 ・子ども婦人防火委員会の運営 ・婦人(女性)防火クラブ育成 ・女性コミュニティ防災士の育成

【成果指標】

- ・DV被害を受けた人のうち相談した人の割合  
①配偶者からの暴力 ②交際相手からの暴力 ……①②とも50%
- ・女性コミュニティ防災士育成数 ……670人（R9）

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

8 (2) 男性や若い世代の男女共同参画の理解促進

施策	具体的な取組	主な事業
○男性や若い世代に対する意識啓発	男性や若い世代の関心が高い分野を取り上げた講座の開催やSNS等を活用した周知により、意識啓発に取り組まします。	■SNSによる男女共同参画情報の発信（改） ■男性の家事・育児と仕事の両立支援事業の実施（新）（再掲）
○高等教育機関と連携した啓発	性別に偏りがある分野への参画拡大を図るため、市内の大学・短大等と連携した啓発事業を行います。	■人権問題講演会／パネルディスカッションを市内大学生とともに開催（改）

【成果指標】

- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成しない人の割合  
①全体 ②18～39歳 ……①70% ②80%
- ・社会全体において男女の地位が「平等である」と感じる人の割合  
①全体 ②18～39歳 ……①②とも50%